

# 鳥栖市投げ込み資料

平成30年4月25日

報道機関各位

鳥栖市契約管財課長 三橋 和之

鳥栖市入札参加資格者の指名停止について

このことについて、平成30年4月25日付けで別紙のとおり決定いたしましたのでお知らせします。

(担当) 契約管財課契約検査係 森山、轟木  
Tel 85-3547

# 指 名 停 止 概 要

鳥栖市

鳥栖市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領（以下「措置要領」という。）により、鳥栖市指名停止委員会において審議し、平成30年 4月25日付けで下記のとおり決定いたしました。

## 記

### 1 指名停止業者

業 者 名 株式会社協和製作所  
代 表 者 代表取締役 藤井 道博  
所 在 地 佐賀県佐賀市高木瀬西6-9-1

### 2 事案概要

株式会社協和製作所は、佐賀県労働基準監督署に虚偽の報告をしたとして、同社及び同社代表取締役が労働安全衛生法違反により佐賀簡易裁判所から罰金20万円の略式命令を受け、平成30年4月10日に国土交通省九州地方整備局から指示処分を受けた。

### 3 指名停止理由

当事案が「措置要領」別表第2（その2）第7号（不正又は不誠実な行為）に該当するため。

### 4 指名停止期間

平成30年4月26日から平成30年6月25日まで（2ヵ月）

### 5 平成27・28・29年度発注実績

なし

参考：指名実績 平成27年度：2件 平成28年度：3件  
平成29年度：2件